年末調整の手順

年末調整に係るシステム変更点1
事前に準備すること2
年末調整に必要な書類2
初期設定の確認2
年末調整計算月の確認4
年末調整過不足金の還付・徴収方法の確認
本人、配偶者、家族に関する情報の確認6
総括表提出先・住民税徴収方法の確認
課税·非課税金額の調整確認13
退職者の処理14
年末調整データの登録16
基本情報の確認16
年末調整データの入力17
年末調整過不足額の算出23
給与で年末調整を行う23
賞与で年末調整を行う23
別途支給(単独)で年末調整を行う
年末調整データの修正登録24
帳票印刷
年末調整データー覧26
所得税源泉徴収簿26
源泉徴収票27
給与支払報告書
年末調整過不足額一覧表
法定調書合計表資料28
法定調書合計表28
給与支払報告書総括表資料29
賃金台帳
個人台帳
帳票印刷 別途支給対象者31
FAQ(よくあるお問い合わせ)32

年末調整に係るシステム変更点

項目	変更内容	対象画面	説明	参照
1	源泉徵収票·給与支払報告	電子提出用 CSV 出	源泉徴収票・給与支払報告書の	別紙「年末調
	書の電子申請 CSV 出力対応	カ	電子申請 CSV 出力が可能	整電子提出用
				データ出力」参
				照
2	法人マスタ、施設マスタ、フリ	法人マスタ、施設マ	作成担当者、施設名、代表者氏名	→ □ 参照:p.2
	ガナ入力追加	スタ	のフリガナ枠の追加	「初期設定の
				確認」
3	年末調整チェックリストの追加	各種帳票印刷	寡婦条件のチェック、本人所得・配	→□参照:
			偶者所得額の設定差異を一覧で	p.26「年末調
			確認可能な帳票の追加	整チェックリス
				۲J
4	法定調書合計表	各種帳票印刷	施設毎に法定調書合計表の出力	→□参照:
	施設詳細入力追加		が可能	p.28「法定調
				書合計表」
5	年調アプリデータの複数人一	年末調整	年調アプリデータから複数人一括	別紙「年末調
	括取込機能		取込が可能	整控除申告デ
				ータ取込」参照

事前に準備すること

年末調整の処理を開始する前に、必要な書類を用意し、各種設定を確認します。

1 年末調整に必要な書類

以下の書類を準備します。

必要な書類	説明
□ 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書	本人の状況(控除対象となる障がいの有無や寡婦など)と、扶
	養人数を確認します。
給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配	基礎控除額の確認、配偶者の所得金額 および 特別控除額
偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書	の確認、所得金額調整控除額が確認できます。
給与所得者の保険料控除申告書	個人で支払った生命保険料等の金額が確認できます。
給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書	本人の住宅ローン控除の金額が確認できます。
たの冷中で採用した融合の前離公の酒自御収要	年の途中で採用した職員がいる場合、前職場より配布されてい
+の歴中で採用した職員の前職力の源水囤収票	る源泉徴収票にて支払金額・社会保険料・源泉徴収税額が確
(明報力でロ昇して十不詞笠で1〕7週日)	認できます。

2 初期設定の確認

法人マスタの確認

初期設定メニュー ⇒ 法人マスタ

法定調書合計表を法人合算して作成する場合はこちらの画面から登録を行います。

支払者の住所や名称 および 法定調書合計表の事業種目・所轄税務署・署番号・整理番号・作成担当者に修正がある場合、 こちらから変更を行います。

※法人番号の登録もこちらの画面から行います。

1. [法人コード]を入力、またはプルダウンメニューより施設を選択します。

2. [法定調書合計表の記載事項(法人合算)]を確認し、変更がある場合は変更後に 登録[F1] をクリックします。

施設マスタの確認

初期設定メニュー ⇒ 施設マスタ

法定調書合計表を施設毎に作成する場合はこちらの画面から登録を行います。

支払者の住所や名称 および 法定調書合計表の事業種目・所轄税務署・署番号・整理番号・作成担当者に修正がある場合、 こちらから変更を行います。

※法人番号の登録もこちらの画面から行います。

1. [施設コード]を入力、またはプルダウンメニューより施設を選択します。

2. [法定調書合計表の記載事項(施設毎)]を確認し、変更がある場合は変更後に 登録[F1] をクリックします。

社会保険料率マスタの確認

```
初期設定メニュー ⇒ 社会保険マスタ
```

各保険料の料率が正しく設定されていることを確認します。下記の料率と異なる際は、サポートまでご相談ください。

1. [適用開始年月日]の「令和3年3月1日(2021年3月1日)」の履歴を確認します。

2. 各保険料率が正しいことを確認します。

▼ 項目の説明

項目	説明
碑事侣除约	都道府県ごとに異なります。
健康体映科	詳細は、日本年金機構・協会けんぽ等の通知にてご確認ください。
厚生年金料	平成 29 年 9 月以降、 91.50 / 1000(本人負担率)で固定されています。
介護保険料	9.00 / 1000(本人負担率)
子ども・子育て拠出金	子ども・子育て拠出金は前年度から変更ありません。

도~ 社会保険マスタ			
社会保険マスタ	複写	登録[F1]	削除[F4] 終了[F3]
社会保険 料率設定 事業所情報 施設選択 001 ヴ 適用開始年月日* 令和 健康保険,厚牛年令	・- ブ保育園 > [03-03-01] 検索		令和3年3月1日(2021年3月1日)の日付を 入力します。
健康保険料 厚生年金料 介護保険料 子ども・子育て拠出金	本人負担率 49.20 /1000 91.50 /1000 9.00 /1000 事業主負担率 3.60 /1000	端数負担区分 本人 ~ 本人 ~ 本人 ~	
雇用保険・労働保険 雇用保険料率	本人負担率 3.00 /1000	事業主負担 6.00 /10	各保険料率が正しいことを確認します。 健康保険料は各都道府県により異なります。

3 年末調整計算月の確認

初期設定メニュー ⇒ 施設マスタ

年末調整過不足額の還付・徴収を行う対象計算月の設定をします。

1. [施設コード]を入力、またはプルダウンメニューより施設を選択します。

2. [年末調整計算月]を確認し、変更がある場合は変更後に登録[F1]をクリックします。

昇給差額	 ● ● 管与と同様 	残業計算単位 60 🔄 分 単位で計算 残業単価勇	ē率
計算方法	○ 所得税 雇田保険のみ	1日の勤務時間 8 00 🔍 普通残業	1.25
	C MINING MEMINING CO.	~~~~ 深夜残業	1.50
年末調整	11 🗧 月	□ 残業単価計算の際、端数処理前の時給を使用 休日残業	1.35
計算月 🛛		計算結果 休日深夜	0.60
賞与算定期間	● 6ヶ月 ○ 12ヶ月	1 5 4 1 円に 🗸 4 1 4 1 5 入	
苗台∖°与_`) ≭	01-バターン1 > 設定	給与計算時	
2000 P 2	UT TO THE DATE	単価使用区分 = 2 キ =	

<当月支給の場合>

[年末調整計算月]は「12」と登録してください。

<翌月支給(11月分を12月に支給)の場合>

A. 年末調整計算月を「11」で指定

計算月	支給日	説明
11 月	12月10日	計算年月「11」月分の支給で還付・徴収します。
12 月	翌年 1月10日	12月分の支給は翌年の年末調整の対象となります。

B. 年末調整計算月を「12」で指定(12月分のみ当月支給する場合)

計算月	支給日	説明
11 月	12月10日	通常通り給与計算をします。
12 月	12月25日	計算年月「12」月分の支給で還付・徴収します。

4 年末調整過不足金の還付・徴収方法の確認

初期設定メニュー ⇒ 個人情報マスタ

年末調整過不足金の還付・徴収方法を確認します。

1. 画面左のリストより対象職員を選択します。

- 2. 「支給形態情報」タブをクリックします。
- 3. [年末調整]で選択されている項目を確認します。
- 4. 設定を変更した場合は 登録[F1] をクリックします。
- ▼ 項目の説明

項目	説明
<u> الم</u>	年内の最終給与で年末調整(還付・徴収)をします。
	賞与支給がある場合は、賞与データの登録を先に行います。
ま ト	年内の最終賞与で年末調整(還付・徴収)をします。
貝子	年内最終の給与データの登録を先に行います。
则冷井谷	給与・賞与とは別に、年末調整過不足額のみ計算します。
別述又和	全ての給与・賞与データの登録が必要になります。
	確定申告(当システムで年末調整の計算は行わない)または 退職者の場合は、「確定申告」に設定
確定申告	します。
	「確定申告」が選択されていない場合は変更を行ってください。 → 🛄 参照:p.14「退職者の処理」

Save 個人情報マスタ	
個人情報マスタ	● 複写 ● 登録[F1] ● 削除[F4] ● 印刷[F9] ● 終了[F3] ●
すべて ~	□-*** 1 新規 東京 花子 情報を修正する場合は令和3年1月1日(2021年
	個人情報 家族情報 支給形態情報 税関係情報 社会保障 パーロア以降の日内をパリレビバルとい。
00001 東京 花子	適用開始年月日* 令和 > 検索
00002 神奈川 弘子 00003 岩手 美和	支給形態 日給月給 ◇ 処理区分 通常計算 ◇ 年末調整 給与 ◇ 昇給差額 給与 ◇

5 本人、配偶者、家族に関する情報の確認

初期設定メニュー ⇒ 個人情報マスタ

本人に関する情報の確認

メインメニュー ⇒ 個人情報マスタ

申告書「扶養控除等(異動)申告書」をもとに、本人に関する必要な情報を入力します。

1. 画面左のリストより対象職員を選択します。

2.「家族情報」タブをクリックします。

※令和4年1月1日以降の家族情報がある場合は、令和3年年末調整の対象外データとなります。

本人該当および家族該当を確認される際は、令和3年中に作成された最終の[適用開始年月日]で確認を行ってください。

3. [本人該当欄]の各項目を入力します。

▼ 項目の説明

項目	説明
盐光学生	本人が勤労学生に該当する場合は、チェックボックスを ON にします。
到力子生	「税額計算上 扶養親族等の数」に加算されます。
外国人	本人が外国人に該当する場合は、チェックボックスを ON にします。
災害者	本人が災害者に該当する場合は、チェックボックスを ON にします。
死亡退職	本人が死亡退職に該当する場合は、チェックボックスを ON にします。
	本人が該当する場合は、チェックボックスを ON にし、 [寡婦] または [ひとり親]の該当するものを選択
ハレリタケ	します。
いとり祝寺	「税額計算上 扶養親族等の数」に加算されます。
	詳細は国税庁発行の「年末調整のしかた(pp.14-15)」をご確認ください。
障がい者	本人が障がい者に該当する場合は、チェックボックスを ON にし、[一般障がい者] または [特別障が
	い者]の該当するものを選択します。「税額計算上 扶養親族等の数」に加算されます。

コード順 ~	個人情報 家族情報 支給形態情報 税関係情報 社会保険情報 支給控除情報
● 昇順 ○ 降順	適用開始年月日 [*] 令和 > 03-12-31 検索
00001 東京 化于 00002 神奈川 弘子	生年月日昭和49年12月02日 46 才
00003 岩手 美和	税額計算上 一般扶養 0人 一般障がい者(本人除く)0人 扶養親族等の数 3人 特定扶養 1人 特別障がい者(本人除く)0人
00005 大阪 政男	本 老人扶養 0人 内同居特別障がい者 0人
00000 広島 住于	人 内同居老親等 0 人 (年少扶養親族 0 人)
00012 福岡 みどり 00013 長野 遥	当 ○日に両者有 欄
00021 兵庫 藤子	▲人所得 ~900万円 ✓ □ 外国人 ◎ 寡婦 ○ 一般障がい者
00022 (812) ,65	□ 次音者 ○ ひとり親 ○ 特別障がい者 □ 死亡退職

配偶者に関する情報の確認

メインメニュー ⇒ 個人情報マスタ

申告書「基礎控除申告書 兼 配偶者控除申告書 兼 所得金額調整控除申告書」をもとに、控除対象者となる配偶者を有す る場合、必要な情報を入力します。

4. 引き続き、「家族情報」タブ内で、〔(本人該当欄)〕および〔(家族該当欄)配偶者〕の各項目を入力します。

▼ 項目の説明(*は必須項目です)

項目	説明
配偶者有	配偶者がいる場合は、チェックボックスを ON にし、次項も続けて設定します。
(税制改正年) *	基礎控除額に影響します。税制改正年が正しく選択されているか確認します。
本人所得*	プルダウンメニューより、本人の本年中の合計所得金額の見積額を選択します。
配偶者所得*	プルダウンメニューより、配偶者の本年中の合計所得金額の見積額を選択します。
氏名*	配偶者の氏名を入力します。
カナ	配偶者のカナを入力します。
生年月日*	配偶者の生年月日を入力します。
区分	[生年月日]をもとに自動判定します。「一般」「老人」のいずれかが自動表示されます。
障がい者	配偶者が障がい者に該当する場合は、プルダウンメニューより「一般」か「特別」のいずれか
	を選択します。
	(障がい者に該当しない場合は、空欄の状態にします。)
同居	配偶者と同居している場合は、プルダウンメニューより「有」を選択します。
	(同居していない場合は、空欄の状態にします。)
非居住者	配偶者が国内に住所を有せず かつ 現在まで引き続いて 1 年以上国内に居住を有しな
	い場合は、チェックボックスを ON にします。

個人情報 家族情報 支給形態情報 | 税関係情報 | 社会保険情報 | 支給控除情報 |



计会 司佣老鸡

注意 配偶者登録と基礎控除額について

令和2年より年末調整の基礎控除が改正されました。 配偶者登録が以前の設定「H29年迄」「H30年~R1年迄」のままでは、正しい基礎控除額が算定されませんので ご注意ください。

詳細は、国税庁発行の「年末調整のしかた(pp.17-21)」をご確認ください。

「配偶者控除」と「配偶者特別控除」について

<配偶者控除>

 $\widehat{\mathbf{f}}$

配偶者控除は、扶養している配偶者がいる場合に適用される控除です。 控除というのは、所得税や住民税などの 税金の額を計算するときに、収入から差し引ける金額のことをいいます。

配偶者控除を申告できるのは、次の条件すべてに当てはまる人です。

(1)生計を共にしている配偶者がいる(内縁、同棲は不可)

(2)自分の年間所得が 1,000 万円以下(会社員の人で、副収入がない場合は年収 1,220 万円以下) (3)配偶者の年間所得が 48 万円以下(パートなど給与収入のみの場合は年収 103 万円以下)

申告することで控除される金額は、以下のふたつの条件によって変わります。

・配偶者の年齢が70歳未満か、70歳以上か

・配偶者控除を申告する本人の年間所得

具体的な控除額(所得税の場合)は下記の通りです。

本人の年間所得	配偶者が 70 歳未満	配偶者が 70 歳以上
900万円以下	38 万円	48 万円
900 万円超 950 万円以下	26 万円	32 万円
950 万円超 1,000 万円以下	13 万円	16 万円

<配偶者特別控除>

配偶者の所得が48万円を超える場合、133万円以下であれば、配偶者特別控除が受けられます。 配偶者控除の3つの条件のうち、下記の2つは配偶者特別控除でも同じです。

最後の配偶者の年間所得に関する条件だけが、配偶者特別控除の場合は下記のようになります。 (3)配偶者の年間所得が 48 万円超 133 万円以下(パートなど給料収入のみの場合は年収 103 万円超 201 万 6 千円未満)

控除額は、控除を受ける本人の所得額と、配偶者の所得額により変わります。具体的な額は下記の通りです。

(単位:〇万超〇万円以下)

本人の 年間所得	48~95	95~100	100~105	105~110	110~115	115~120	120~125	125~130	130~133
900 万以下	38 万円	36 万円	31 万円	26 万円	21 万円	16 万円	11 万円	6 万円	3 万円
900~950	26 万円	24 万円	21 万円	18 万円	14 万円	11 万円	8 万円	4 万円	2 万円
950~1,000	13 万円	12 万円	11 万円	9万円	7 万円	6 万円	4 万円	2 万円	1 万円

「同一生計配偶者」「控除対象配偶者」「源泉控除対象配偶者」の違いについて 同一生計配偶者・控除対象配偶者・源泉控除対象配偶者の区分は、「使われる場面」や「使われる目的」がそれ ぞれ異なります。

同一生計配偶者 …………障害者控除や住民税の減免制度などに関わる区分 控除対象配偶者 …………配偶者控除の対象者を示す際に用いられる区分 源泉控除対象配偶者 ………給与や賞与の源泉徴収の計算で用いられる区分

<同一生計配偶者の要件 および 関係する主な税制>

(i)

	本人に課される要件		配偶者に課される要件
なし			・合計所得金額が48万円以下
			(給与収入のみなら年収 103 万円以下)
			・本人と生計を一にしている。
			・白色の専従者に該当しない。
			・青色の専従者として給与を受けていない。
主な税制	障害者控除	同一生	計配偶者が障害者なら、障害者控除を受けられる。
	住民税の免除	住民税	の非課税限度額が高くなる。
	住民税の軽減(軽減制度	誰かの	同一生計配偶者に該当する人は、市区町村民税の
	がない自治体もあり)	均等割	が軽減される。

<控除対象配偶者の要件 および 関係する主な税制>

	本人に課される要件	配偶者に課される要件
合計所得金額加	が 1,000 万円以下	・合計所得金額が48万円以下
(給与収入のみ	なら年収 1,195 万円以下)	(給与収入のみなら年収103万円以下)
		・本人と生計を一にしている。
		・白色の専従者に該当しない。
		・青色の専従者として給与を受けていない。
主な税制	配偶者控除	配偶者控除を受けられる。

<源泉控除対象配偶者の要件 および 関係する主な税制>

本人に課される要件	配偶者に課される要件
合計所得金額が900万円以下	・合計所得金額が 95 万円以下
(給与収入のみなら年収 1,095 万円以下)	(給与収入のみなら年収 150 万円以下)
	・本人と生計を一にしている。
	・白色の専従者に該当しない。
	・青色の専従者として給与を受けていない。
主な税制 給与・賞与の源泉徴収	給与や賞与から源泉徴収される税額が軽減される。

家族等に関する情報の確認

メインメニュー ⇒ 個人情報マスタ

申告書「扶養控除等(異動)申告書」をもとに、控除対象者となる家族等を有する場合、必要な情報を入力します。 また、16歳未満の扶養親族(年少扶養親族)については、控除対象扶養親族に該当しませんが、源泉徴収票等に必要な記載 事項となるため、併せて入力する必要があります。

5. 引き続き、「家族情報」タブ内で、〔(家族該当欄)家族〕の各項目を入力します。

<新規追加する場合>

1) [(家族該当欄)家族]の各項目を入力します。

2) 追加 をクリックします。

▼ 項目の説明(*は必須項目です)

表作成時のポイント項目	説明
氏名*	氏名を入力します。
カナ	カナを入力します。
生年月日*	生年月日を入力します。
区分	[生年月日]をもとに自動判別します。「年少」「一般」「特別」「老人」のいずれかが自動表
	示されます。
続柄	プルダウンメニューより続柄を選択します。選択肢がない場合は、右側の 設定 から登
	録します。
障がい者	障がい者に該当する場合は、プルダウンメニューより「一般」か「特別」のいずれかを選択し
	ます。(障がい者に該当しない場合は、空欄の状態にします。)
同居	同居している場合は、プルダウンメニューより「有」を選択します。(同居していない場合は、
	空欄の状態にします。)
非居住者	国内に住所を有せず かつ 現在まで引き続いて 1 年以上国内に居住を有しない場合は、
	チェックボックスを ON にします。
他の所得者の	「所得金額調整控除」の判定に影響します。
控除扶養親族	本年度の給与収入が850万円以上かつ 共働き世帯で、対象の扶養親族(23歳未満の
	子)が配偶者の扶養に入っている場合は、チェックボックスを ON にします。
	※850 万円を超えるか明らかでない場合も、チェックボックスを ON にしてください。
	『年末調整』画面にて 850 万円を超えた場合に控除額が表示されます。
	※税額計算上扶養親族等の数には含まれません。



適用開始年月日* 令和 > 使索 使索 生年月日 昭和41年05月04日 55 才

					_														
家		氏名	東京	次郎	£β							続柞	丙 *	子	~	設定		非居	住者
族 該		カナ	<u></u> ▶ウキョ	ウジロ	ウ							障だ	バい者		~	同	居		\sim
当欄	家	生年月	8	平成	\sim	15-08	8-08	18 才	D	∡分・	一般	🗆 1	也の所	得者(刀控隊	余扶養	親族		
	族			氏名				続柄	生	年月	8	区分	同居	障が	い者	非居	住者		追加
		東京	次郎					子	平成	15-08	8-08	一般							ât if
																			削除

<[税額計算上扶養親族等の数]の表示例>

生年月日 昭和41年05月04日 55 才 税額計算上 一般扶養 1人 一般障がい者(本人除く) 0人 扶養親族等の数 1人 特定扶養 0人 特別障がい者(本人除く) 0人 本 老人扶養 0人 内同居特別障がい者 0人 人 内同居老親等 0人 (年少扶養親族 0人)							
<16歳未満の同居している扶	:養親族(特別障がい者)が1名	いる場	合>	※年少扶養親族			
税計算上	一般扶養	0	人	一般障がい者(本人除く)	0	人	
扶養親族等の数 2人	特定扶養	0	人	特別障がい者(本人除く)	1	人	
	老人扶養	0	人	内同居特別障がい者	1	人	
	内同居老親等	0	人	(年少扶養親族	1	人)	
<同居している 70 歳以上の老	そ人扶養親族(直系尊属)が1キ	名いるち	易合>				
税計算上	一般扶養	0	人	一般障がい者(本人除く)	0	人	
扶養親族等の数 1人	特定扶養	0	人	特別障がい者(本人除く)	0	人	
	老人扶養	0	人	内同居特別障がい者	0	人	
	内同居老親等	1	人	(年少扶養親族	0	人)	
<一般扶養親族(一般障がい	者)が1名いる場合>						
税計算上	一般扶養	1	人	一般障がい者(本人除く)	1	人	
扶養親族等の数 2人	特定扶養	0	人	特別障がい者(本人除く)	0	人	
	老人扶養	0	人	内同居特別障がい者	0	人	
	内同居老親等	0	人	(年少扶養親族	0	人)	
<同居している 70歳以上の老人扶養親族(特別障がい者・直系尊属)が1名いる場合>							
税計算上	一般扶養	0	人	一般障がい者(本人除く)	0	人	
扶養親族等の数 3人	特定扶養	0	人	特別障がい者(本人除く)	1	人	
	老人扶養	1	人	内同居特別障がい者	1	人	
	内同居老親等	1	人	(年少扶養親族	0	人)	

•

[区分]の自動判定について

生年月日をもとに「年少扶養」「一般扶養」「特定扶養」「老人扶養」を判別します。

区分	年齢	令和3年の年末調整における生年月日の条件
年少扶養親族	16 歳未満	H18/1/2 以降に生まれた人
特定扶養親族	19 歳以上 23 歳未満	H11/1/2~H15/1/1 までに生まれた人
老人扶養親族	70 歳以上の人	S27/1/1 以前に生まれた人
一般扶養親族	16 歳以上 19 歳未満	H15/1/2~H18/1/1 までに生まれた人
	23 歳以上 70 歳未満	S27/1/2~H11/1/1 までに生まれた人

<登録済みの家族情報を変更する場合)	>		
1) 画面下のリストより対象者を選択します	ţ.		
2) 該当箇所を変更し 訂正 をクリック	心ます。		
家氏名東京次間	ß	続柄* 子 ∨ 設定 □ 非居住者	Ť
	▽ ▽_15-08-08-18 オ 区分 一般		
		区分 同居 障がい者 非居住者 追加	0
東京次郎	子 平成15-08-08	一般 訂正	
		月11府	
<登録済みの家族情報を削除する場合)	>		
1) 画面下のリストより対象者を選択します	†。		
2) 削除 をクリックします。			
	ß	続柄* 子 ∨ 設定 □ 非居住者	ž
	✓ ✓ 15-08-08 18 才 区分 一般	/	
11 版 底名		区分 同居 障がい者 非居住者 追加	0
□	子 平成15-08-08	一般 訂正	
		19483	
6. 内容を変更・追加した場合は、 登録	[[F1] をクリックします。		
6 総括表提出先·住民税徵収	「方法の確認		
1. 画面左のリストより対象職員を選択しま	きす。		
2. 「税関係情報」タブをクリックします。			
3. 登録内容を確認します。			
総任主担山生の疎認			
応拍衣佐山元の唯認		メインメニュ	一 ⇒ 個人情報マスタ
年の途中に転居した職員について、総括	表提出先と住民税納付先が異	はなる場合は、正しく設定されてい	るかご確認ください。
個人情報 家族情報 支給于	K能情報 税関係情報 社会保障情報	│支給控除情報│	
適用開始年月日* 会和 、			
↓ 対類表 ●	■欄 ○フ欄 ○使田しない	税頝夷	
高利用 「 「 「 「 「 「 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」	「 「 与・賞与 >	106 88 3.4	
税 総括表提出先 00	1 A市 🛛 🗸 設定		
住民税徵収方法 💿	特別徴収 〇 普通徴収		
住民税納付先 00	1 A市 🛛 🖌 設定		

住民税徴収方法の確認

メインメニュー ⇒ 個人情報マスタ

「給与支払総括表資料」に必要な情報です。住民税の徴収方法が正しく設定されているかご確認ください。 特別徴収 給与から所得税を徴収し、本人に代わり事業主が納付。 普通徴収 納税通知書により、本人が納付する。

個人	情報 家族情報 ヌ	総形態情報 税関係情報 社会保険情報 支給控除情報
適	用開始年月日* 令利	ū ~ 検索
所得税	税額表 年調種別	● 甲欄 ○ 乙欄 ○ 使用しない 税額表 給与・賞与 →
176	総括表提出先	001 A市 🗸 設定
	住民税徵収方法	◉ 特別徴収 〇 普通徴収
	住民税納付先	001 A市 / 設定

7 課税・非課税金額の調整確認

「非課税対象で課税扱いにしていた金額」または「課税対象で非課税扱いにしていた金額」の有無を確認します。

例えば、『通勤手当を月額 5,000 円(非課税額 7,100 円・5,000 円全額が非課税)の設定にしていたが、通勤距離に誤りがある 状態で 10 ヶ月支給してしまった、正しい通勤距離(非課税額 4,200 円)で調整したい』という職員がいる場合は、以下の通り年 間調整額を求めます。

誤った非課税額 5,000 円 - 正しい非課税額 4,200 円 = 誤って非課税扱いにしていた金額 800 円/月 上記で求めた差額 800 円/月 × 誤って支給した月数 10ヶ月 = 年間調整額 8,000 円(減らすべき非課税額)

『年末調整入力』画面の[非課税額調整]には、「-8,000」と入力します。 → □ 参照: p.20「非課税調整額の入力」

メインメニュー ⇒ 個人情報マスタ 退職者の処理 8 メインメニュー ⇒ 給与計算 退職者がいる場合は、退職処理を行います。(『個人情報マスタ』画面、『給与計算』画面のどちらでも行えます。) <『個人情報マスタ』画面で行う場合> 1. 画面左のリストより対象職員を選択します。 2. 「個人情報」タブをクリックします。 3. [退職年月日]に退職日を入力します。 個人情報 家族情報 支給形態情報 税関係情報 社会保険情報 支給控除情報 適用開始年月日* 平成 ~ 検索 氏名 * 神奈川 弘子 フリガナ* カナガワ ヒロコ 生年月日* 昭和 → 才 性別 ○男性 ●女性 採用年月日* 平成 ✓ 経験年数 □ 経験年数に入社月を含めない 退職年月日 令和 ~ 4. 登録[F1] をクリックします。 5. 確認画面が表示されます。「追加」を選択し、[適用開始年月日]に退職日を入力します。 6. 登録[F1] をクリックします。 🏧 個人情報マスタ 更新確認 × ◎ 登録[F1] ◎ 💿 キャンセル ○訂正 適用開始年月日 ◉追加 適用開始年月日 令和 ~ 説明 訂正 登録内容に不備があった時に使用 追加 修正前の内容を残し、適用開始年月日 を指定して登録 7.「支給形態情報」タブをクリックします。 8. 「年末調整]のプルダウンメニューより「確定申告」を選択します。 個人情報|家族情報|支給形態情報|税関係情報|社会保険情報|支給控除情報| 適用開始年月日* 平成 🗸 📃 検索 支給形態 日給月給 > 処理区分 通常計算 > 年末調整 確定申告 > 昇給差額 給与 \sim 給与 賞与 年末調整 昇給差額 種別 ○ 一般銀行 ○ ゆうちょ銀行 ● 現金手渡し 9. 登録[F1] をクリックします。

- 10. 確認画面が表示されます。「追加」を選択し、「適用開始年月日」に退職日を入力します。
- 11. 登録[F1] をクリックします。

🚾 個人情報	- マスタ 更新確認 >
	■登録[F1] ■ キャンセル ■
〇訂正	適用開始年月日
◉ 追加	適用開始年月日 令和 🗸 🔜 💷
説明 訂正 追加	登録内容に不備があった時に使用 修正前の内容を残し、適用開始年月日 を指定して登録

<『給与計算』画面で行う場合> ※個人情報マスタに反映されます。

- 1. 一覧入力の状態になっている場合は、個人別入力の状態に切り替えます。
- 2. 画面左のリストより対象職員を選択します。
- 3. 退職処理 をクリックします。

Sam 給与入力(個人別)	
給与入力(個人別) 一覧へ	■ 再集計 登録[F1] 削除[F4] 印刷[F9] 終了[F3]
グルーブ選択 正規職員 ✓ 計算月 令和 ■年 ■月	支給日 令和 🗸 🛃 🔚 (目) 1 🖶 回目
月度変更 次月へ コード 2 神奈川 弘子	税表区分:甲 税表人数:2人 生 才
指定なし ~ 前回表示 退職処理	項目検索 行挿入 行削除 ▼ ▲ 勤怠 単価
コード順 ~ コート*	コート 勤怠項目 値

- 4. [適用開始年月日]および [退職日]に退職日を入力します。
- 5. [年末調整]のプルダウンメニューより「確定申告」を選択します。
- 6. メイン画面に表示されている計算年月分の給与計算をする場合は、「今回給与計算する」チェックボックスを ON にします。 住民税の徴収や社会保険料は、必要に応じて徴収します。
- 7. 決定[F1] をクリックします。

도 給与入力(退職処理)	×
	決定[F1] キャンセル[F3]
氏名 2 神奈,	川 弘子
適用開始年月日	令和 ∨
退職日	令和 ~
年末調整	確定申告 ~
□ 今回給与計	算をする
□ 住民税を	一括徴収する
□ 社会保険	料を翌月分もあわせて徴収する
	社保徴収区分:当月

年末調整データの登録

申告書「給与所得者の保険料控除申告書」、「扶養控除等(異動)申告書」、「給与所得者の基礎控除申告書・兼 給与所得者の配偶者控除等申告書・兼 所得金額調整控除申告書」をもとに確認、入力します。

基本情報の確認

1

メインメニュー ⇒ 年末調整

この手順書では「個人別」で入力する方法を説明します。

ƙawa 年末調整入力(個人別)					
年末調整入力(個人別)	- 一覧へ - 取込処理	◎個人マスタ◎	■ 登録[F1] ■	◎ 削除[F4] ◎	■ 印刷[F9] ■ 終了[F3] ■
 すべて ∨ १	処理年 🖙和 🗸 🗖 年			[税表区分] [生年日日]	甲表生

- 1. [処理年]を入力します。
- 2. 画面左のリストより対象職員を選択します。
- 3. 画面右上に表示されている基本情報の内容に誤りがないことを確認します。
- 4. 申告する保険料や控除額、前職等の情報がない場合は、 登録[F1] をクリックします。 申告する保険料等がある場合は、次項「年末調整データの入力」の手順に沿って必要事項を入力します。

Gar 年士調教 3 力/(田太忠))			
**** 牛木調型入刀(個人別)			
年末調整入力(個人別) 一覧へ 取込処理 個人7スタ	■ 登録[F1] =	削除[F4] 印刷[F9] 終了[F3]
すべて ~ すべて ~	処理年 令和 < 年 コート [*] 1 東京 花子	年調方法 <mark>給与計算</mark>	〔税表区分〕 甲表 [生年月日] 生 [採用年月日]
 □ - ド順 ◇ ○ 	申告書「扶養控除等(異動)申告書」の内 照らし合わせ、表示されている内容に誤りが 場合は、『個人情報マスタ』画面で修正しま	容と ある (/) す。 (n) 0	[本人] [扶義親族] 未成年 ½除対象配偶者 無し 来し ~一般状義親族 1人 ひとり親 × 特定扶養親族 0人 ー般の障がい者 Řん大義親族 0人
00002 神奈川 弘子 00003 岩手 美和 00004 埼玉 陽子 00005 大原 政男	院 新個人年金保険料(0) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 © 0 0 (\) 0 (\) 0 ()+(p)+(\) 0	特別の確がい者 × 内同居老親 0人 勤労学生 × 障がい者 一般 0人 死亡退職 × 特別 0人 炎害者 × 内同居特別 0人 外国人 × 年少扶養親族 0人
00006 広島 佳子	り 別 地震保険料 0	0	給与·賞与等計 6,655,850

2 年末調整データの入力

メインメニュー ⇒ 年末調整

保険料控除に関する申告額の入力

申告書「給与所得者の保険料控除申告書」を確認し、各保険料の[支払額]を入力します。 ([控除額]は自動計算された金額が表示されます。)



▼ 項目の説明

項目	説明
	証明書等に記載されている「申告額」(年間保険料から配当金(相当額)を差し引いた金
	額)をそのまま入力します。
	◆新生命(個人年金)保険料
东什会伊险约	平成 24 年 1 月 1 日以後に生命保険会社または損害保険会社等と締結した保険契約等
利土叩休陕科	に基づいて支払った保険料等
山生叩休陕科	◆介護医療保険料
」 「 造 広 療 休 映 科 ・ 新 研 ー ム ム ム の の と 料	平成 24 年 1 月 1 日以後に生命保険会社または損害保険会社等と締結した保険契約等
利他八千並休候科	に基づいて支払った保険料等のうち、医療費等支払事由に基因して保険金等を支払うこ
口個八十並休候科	とを約する部分に係るものなど一定のもの
	◆旧生命(個人年金)保険料
	平成 23 年 12 月 31 日以前に生命保険会社または損害保険会社等と締結した保険契約
	等に基づいて支払った保険料
地震保険料	証明書等に記載されている「申告額」(年間保険料から配当金(相当額)を差し引いた金
旧長期損害保険料	額)をそのまま入力します。
	本人 および 生計を一にする親族が負担することになっている国民健康保険や国民年金
社会保険料(申告)	を負担している場合、または給与以外の社会保険の金額(申告分)がある場合は、その支
	払金額を入力します。
内)国民年金保険料	社会保険料申告額のうち、国民年金保険料等の金額を入力します。

項目	説明
	以下のものが該当します。「退職共済」とは異なりますのでご注意ください。
	◆小規模企業共済制度の掛金(経営者や事業主のための退職金制度)
小規模企業共済掛金	◆個人型確定拠出年金(iDeCo)の掛金(私的年金)
	◆企業型確定拠出年金(企業型 DC)の掛金 (私的年金)
	◆心身障害者扶養共済制度の掛金

※詳細は国税庁発行の「年末調整のしかた(p.22-35)」をご確認ください。



配偶者特別控除に関する申告額の入力

申告書「給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書·兼 所得金額調整控除申告書」の内容を 確認し、入力します。

([控除額]は自動計算された金額が表示されます。)



住宅特別控除に関する申告額の入力

申告書「住宅借入金等特別控除申告書」の内容を確認し、入力します。



どちらか

※申請書の様式は発行年により一部異なる場合があります。

▼ 項目の説明

項目	内容
住宅特別控除額	「住宅借入金等特別控除額」を入力します。
	当該控除の適用数を入力します。
住宅借入金適用数	新築分の「住宅借入金等特別控除」を「適用回数:1 回目」、増改築分の「住宅借入金等
	特別控除」を「適用回数:2回目」と借り入れている場合、適用数は「2」となります。

z	住宅特別控除額	0	住宅借入金適用数	0
ğ'	非課税額調整	0		詳細
1也	給与所得以外の所得額	0	※基礎控除申告書	

詳細をクリックし、「詳細登録」画面を表示します。各項目を入力します。

▼ 項目の説明

項目	説明
居住開始年月日	居住開始年月日を入力します。(和暦)
	適用を受けている(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の区分を選択します。
	◆住:一般の住宅借入金等特別控除の場合。(増改築を含む)
	◆認:認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の場合。
住宅借入金等特別	◆増:特定増築等住宅借入金特別控除の場合。
控除区分	◆震:東日本大震災によって自己の居住の用に供していた家屋が居住の用に供すること
	ができなくなった場合で、平成 23 年から令和 3 年 12 月 31 日までの間に新築や購入、
	増改築をした家屋に係る住宅借入金等について、震災特例法第 13 条の 2 第 1 項「住
	宅の再取得等に係る住宅借入金等特別控除」の規定の適用を選択した場合。
计空供 】 全 生在主 建 百	年末調整の際に 2 以上の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用がある場合ま
	たは適用を受けている住宅の取得等ごとに、「住宅借入金等年末残高」を入力します。

特定取得	当該住宅の取得や増改築が特定取得に該当する場合には、プルダウンメニューより「特
特定取得	
特定取得	取得」または「特別特定取得」の該当する方を選択します。
特定取得	● ◆特定取得:消費税 8%の際に購入した住居等の借入金
	◆特定特別取得:消費税 8%~10%の際に購入した住居等の借入金
	※8%で居宅等の借入した住宅でも、10月1日以降居宅開始した場合は「特定特別」
	得じなります。
定をクリックします。	
	住宅借入金等・詳細登録 1回目 新築分など
	居住開始年月日(1回目) 令和 🖌
	住宅借入金等特別控除区分(1回目) ////////////////////////////////////
	特定取得 2回目 増改築分など
	住宅借入金等特别控除区分(2回目)
	住宅借入金等年末残高(2回目) 0
	特定取得 🗸 🗸 🗸
	住宅借入金等特別控除可能額 0 確定
果税額を調整する必要がある場	場合は、求めた調整額を入力します。 →山参照:p.13「課税・非課税金額の調整確認」」
平間課税金額を減らしたい場合 ののである。	
■ 目課税金額を減らしたい場合 果税対象で課税扱いにしていた ■ 開課税 ◇ 焼き 検出したい場合	⇒> :金額 ⇒ マイナスで入力します。
F間課税金額を減らしたい場合 果税対象で課税扱いにしていた F間課税金額を増やしたい場合	会会 ⇒ マイナスで入力します。
■間課税金額を減らしたい場合 果税対象で課税扱いにしていた ■間課税金額を増やしたい場合 税対象で非課税扱いにしていた	含> ±金額 ⇒ マイナスで入力します。 含> ±金額 ⇒ プラスで入力します。
E間課税金額を減らしたい場合 果税対象で課税扱いにしていた E間課税金額を増やしたい場合 兑対象で非課税扱いにしていた	 ⇒ マイナスで入力します。 ⇒ マイナスで入力します。 =金額 ⇒ プラスで入力します。
E間課税金額を減らしたい場合 果税対象で課税扱いにしていた E間課税金額を増やしたい場合 税対象で非課税扱いにしていた	 ⇒ ⇒ マイナスで入力します。 ⇒ =金額 ⇒ プラスで入力します。 (42特別控除額 0) (42借入金適用数 0) (詳細 0)
E間課税金額を減らしたい場合 果税対象で課税扱いにしていた E間課税金額を増やしたい場合 税対象で非課税扱いにしていた	 ⇒ ⇒ マイナスで入力します。 ⇒ ⇒ プラスで入力します。 ★ <u>住宅特別控除額</u> ● <u>非課税額調整</u> ● 報子所得以外の所得額 ● #基礎捏除申告書
₹間課税金額を減らしたい場合 果税対象で課税扱いにしていた ₹間課税金額を増やしたい場存 兑対象で非課税扱いにしていた	 ⇒ マイナスで入力します。 ⇒ プラスで入力します。 ★ プラスで入力します。 ★ (住宅特別控除額 0 (住宅借入金適用版 0)) #課税額調整 0 (注課税額調整 0) ※基礎控除申告書
■間課税金額を減らしたい場合 果税対象で課税扱いにしていた ■間課税金額を増やしたい場合 兑対象で非課税扱いにしていた	 会 額 ⇒ マイナスで入力します。 会 > ⇒ プラスで入力します。 (1225) (1225)
耳間課税金額を減らしたい場合 果税対象で課税扱いにしていた 耳間課税金額を増やしたい場合 説対象で非課税扱いにしていた	 会 会> ⇒ プラスで入力します。 (金額 ⇒ プラスで入力します。 (本 (本 (本 (本 (本 (本) (*(+)) (*(+))
■間課税金額を減らしたい場合 果税対象で課税扱いにしていた ■間課税金額を増やしたい場合 兑対象で非課税扱いにしていた	 ⇒ マイナスで入力します。 ⇒ プラスで入力します。 ★ プラスで入力します。 ★ 位宅特別控除額 ● 住宅借入金適用数 ● 住宅特別控除額 ● 住宅借入金適用数 ● 詳細 ● 総多所得以外の所得額 ● ※基礎控除申告書
■間課税金額を減らしたい場合 果税対象で課税扱いにしていた ■間課税金額を増やしたい場合 兑対象で非課税扱いにしていた	 会会額 ⇒ マイナスで入力します。 会> ⇒ プラスで入力します。 <u> </u>
■間課税金額を減らしたい場 ■税対象で課税扱いにしていた ■間課税金額を増やしたい場 ↑ 税対象で非課税扱いにしていた	 会会額 ⇒ マイナスで入力します。 会> ⇒ プラスで入力します。
■間課税金額を減らしたい場合 果税対象で課税扱いにしていた ■間課税金額を増やしたい場合 兑対象で非課税扱いにしていた	 会会額 ⇒ マイナスで入力します。 会> ⇒ プラスで入力します。 <u>住宅特別控除額 (住宅借入金適用版 </u>
■間課税金額を減らしたい場合 果税対象で課税扱いにしていた ■間課税金額を増やしたい場合 兑対象で非課税扱いにしていた	 会額 ⇒ マイナスで入力します。 会> 金額 ⇒ プラスで入力します。 <u> 住宅特別控除額 ① 住宅借入金適用数 ① 詳細 </u>
耳間課税金額を減らしたい場合 果税対象で課税扱いにしていた 耳間課税金額を増やしたい場合 兑対象で非課税扱いにしていた	▲会額 ⇒ マイナスで入力します。 ★金額 ⇒ プラスで入力します。 ★金額 ⇒ プラスで入力します。 ★生業協力の前得額 ○ (注宅借入金適用版) (注) ★基礎控除申告書
F間課税金額を減らしたい場合 果税対象で課税扱いにしていた F間課税金額を増やしたい場合 説対象で非課税扱いにしていた	★公額 ⇒ マイナスで入力します。 ★公額 ⇒ プラスで入力します。 ★ <u> </u>
間課税金額を減らしたい場合 構税対象で課税扱いにしていた 間課税金額を増やしたい場合 絶対象で非課税扱いにしていた	★会額 ⇒ マイナスで入力します。 ★公額 ⇒ プラスで入力します。 ★ <u>住宅特別控除額 ① </u> 住宅借入金連用版 ① <u>非課税額調整 ① </u> ★ <u>要提投除申告書</u>

給与所得以外の所得額の入力

申告書「給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書·兼 所得金額調整控除申告書」を確認し、 [給与所得以外の所得額]を入力します。

※「給与所得以外の所得額」については、国税庁 HP「年末調整がよくわかるページ」内の「各種申告書・記載例」の「≪参考≫ 給与所得以外の所得の種類等」をご確認ください。





年末調整過不足額の算出

事前に必要事項の入力を済ませてください。※手順2年末調整データの登録

給与で年末調整を行う

メインメニュー ⇒ 給与計算

賞与支給がある場合は、賞与データを先に登録します。

- 1. 給与計算時、年調過不足額が自動的に表示されます。
- 2. 支給・控除項目 および 金額を確認し、 登録[F1] をクリックします。

🐜 給与入力(個人別) 修正 給与入力(個人別) 一覧へ 再集計 ●登録[F1] ● 肖附除[F4] ■ ●印刷[F9] ● 終了[F3] → 計算月 令和 2年11月 支給日 令和 → U2-12-10 (木) 1 🗧 回目 グループ選択 正規職員 月度変更 次月へ コート* 1 東京 花子 税表区分:甲 税表人数:1人 昭和41年05月04日生 54才 指定なし ▶ 前回表示 退職処理 項目検索 行挿入 行削除 🔻 🔺 勤怠 単価 [年調過不足金]が追加され コード順]-* コート \sim
 □-ト°
 支給1

 ① 項
 支給1

 ③ 1
 董本給

 ③ 1
 普通残業

 3 3
 休日残業

 4 1
 通勤手当

 22 1
 住居手当
 支給項目 金額 区項分目 控除項目 金額 自動的に金額が算出されます。 降順へ ☑ 退職者 還付の場合:マイナス 00001 東京 花子 00002 神奈川 弘子 413,000 健康保険料 26,642 1 3丁 弘子 徴収の場合:プラス 0 2 1 **夏**生年金 40,260 1,327 00002 仲示/// <u>… 、</u> 00003 岩手 美和 00004 埼玉 陽子 ň 雇用保険 3 1 大野日剱 4,200 4 1 所得税 10,850 普通残業 政男 大阪広島 5,000 5 1 住民税 20,000 休日残業 20,000 21 1 職員給食 4,800 10 1 年調過不足金 -61,379

2 賞与で年末調整を行う

メインメニュー ⇒ 賞与計算

給与支給がある場合は、給与データを先に登録します。

- 1. 賞与計算時、年調過不足額が自動的に表示されます。
- 2. 支給・控除項目 および 金額を確認し、 登録[F1] をクリックします。

∞ 賞与入力(個人別)	
賞与入力(個人別) - 覧へ 修正 原 修正 原 東新 登録[1] 首	判除[F4] • 印刷[F9] • 終了[F3] •
グルーブ選択保育園 ✓ 計算月 令和 ∨ 02-12 支給日 令和 ∨ 02-12-25 (金) 1 🗧	
月度変更 次月へ コート* 1 東京 花子	税表区分:甲 税表人数:1人 昭和30年04月01日生 65才
指定なし ✓ ^{№ か-ン} 検索 [年調過不足金]が追加され	目検索 行挿入 行削除 🔻 🔺
コード順 (基本) 自動的に金額が算出されます。 降順へ □退職者 反領 支給項目 分目 支給項目 基本手当 還付の場合:マイナス	<u>- ト*</u> ζ 項 控除項目 金額 → 目
00001 東京 花子 21 2 期末(園長:冬) 26,8 徴収の場合:プラス	1 健康保険 2,099
00002 神奈川 弘子 22 2 勤勉(園長:冬) 14,351 100.000 14,551 パ	2 1 厚生年金 3,751
00003 岩手 美和	3 1 雇用保険 124
00004 北海 良子	4 1 所得税 0
00009 熊本 みどり	1 年調過不足金 -2,280
00010 鹿児島 朋子	

3 別途支給(単独)で年末調整を行う

メインメニュー ⇒ 各種帳票印刷 ⇒ 年末調整

全ての給与・賞与のデータを登録します。

年末調整 別途支給(単独)対象者用の帳票を印刷します。 → □ 参照: p.31 「印刷 別途支給者(単独)対象者」

ここまでの処理が完了したら、必ずバックアップを行ってください。

4 年末調整データの修正登録

メインメニュー ⇒ 年末調整

『年末調整入力(個人別)』画面にて、年末調整データの修正を行います。

1. 一覧入力の状態になっている場合は、個人別入力の状態に切り替えます。

- 2. 画面左のリストより対象職員を選択します。
- 3. 金額等を修正します。
- 4. 登録[F1] をクリックします。
- 5. 年末調整過不足額が変更になる場合、自動的に『給与入力(個人別)』画面または『賞与入力(個人別)』画面が表示されま す。
- 6.「年末調整過不足額を再計算しますか?」のメッセージの はい をクリックすると、年末調整過不足額が再計算されます。
- 7. 明細を確認し 登録[F1] をクリックします。
 終了[F3] をクリックし、『年末調整入力』画面に戻ります。
- 8. 『年末調整入力』画面の 終了[F3] をクリックします。

※年末調整過不足額の還付・徴収後に間違いに気が付いた場合は、「Q&A こんなときは」をご参照ください。 →□参照:p.33 「年末調整過不足額の還付・徴収後に間違いに気が付いた」

各メイン画面より	印刷[F9] をクリックします。『印刷処理』画面が表示されます。 プルとして『年末調整入力(個人別)』画面を使用しています。	
▲ 年末調整入力(個人別) 在 大 調整入力(個人別)		
うしくは、 グイングーユ	一より「谷裡恢奈山刷」とソリックしより。『山刷ケーユー』回面が衣水されより。	
	給与実務 カレンダー <u> 第5計算</u> 第5計算 年末調整	
	差額計算	
	メイン メニュー 各種帳票 印刷 労働保険賃金集計表	
	初期設定	
	メニュー 各種マスタ 個人情報マスタ 支給控除項目マスタ	
	データ管理 メニュー	
年末調整」タブをク	リックします。	
see 印刷メニュー [Version 印刷メニュー		■ ■ ×
施設選択 すべて	 ✓ 給与 賞与 年末調整 社会保険 昇給差額 集計 マスタ 	する
出力用途に応じて、	[処理年]、[用紙区分]等を選択・指定します。	
ルビュー画面を表 プレビュー画面をス 	示し、印刷イメージを確認する場合は、「ブレビューを表示」チェックボックスを ON に キップする場合は、「プレビューを表示」チェックボックスを OFF にします。	します。
印刷[F9] をクリッ	·クします。	
^{Seed} 印刷メニュー [Version 印刷メニュー		- □ × ·
施設選択 すべて	 ✓ 給与 賞与 年末調整 社会保険 昇給差額 集計 マスタ 	する

1 年末調整データー覧

扶養人数、控除額等を一覧表で出力します。

			午 士	词目示文	= - 1	7 尾台	主				
			<u>+ </u>	可正	<u>/</u> 和 主会)		12				頁 1
				1.14	4H 4P/J /						
										社会福祉法	ま人ザーワ会
項目名	累景 花子	幕照着基子	得育士 岩手 ^士 美和	爆奮 ^士 陽子	業業士 政男	保育士 広島 佳子	^{保育士} 明美	調理師 みどり	Ggt z	保育 ^士 政子	保育 ^士 忠
	00001	00002	00003	00004	00005	00006	00011	00012	00013	00021	00022
年調方法	給与計算	給与計算	给与計算	給与計算	給与計算	給与計算	給与計算	給与計算	給与計算	给与计算	給与計算
配偶者拉跳	無し	源控:一般	無し	無し	源控:一般	無し	無し	無し	無し	無し	源控:一般
扶養親族の数	<u>ل</u>		X	人	X 1	X		X	<u>ل</u>	<u>ل</u>	
一般扶賓親族	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定扶養親族	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
老人扶養親族	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内同居老親等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般の時がい者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別の時がい者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内岡居特別降がい者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
在小社会的故	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
1 4 2 1 A 10 8 0 K		× .	- ×	· · ·		· · ·	· ·	· · ·	· · ·		. <u>v</u> .

2

年末調整設定チェックリスト

寡婦条件のチェック、本人所得・配偶者所得額の設定差異を一覧で出力します。(※令和3年より以前は出力できません)



2 所得税源泉徵収簿

所得税源泉徴収簿を出力します。

※必ず金額をご確認ください。

沿踪:	園長				今和	在分給	与所得道度物心镜				
氏名:	(00001)東京	(花子			<u> 14 4.14</u>			<u>r</u>			
生年月	1日:昭和41年	5月 4日								51	いま () +) 半今
税表⊵	公分:甲表						〈〈扶養控除等〉〉			11241801	цаду≕у⊒
<<給料	↓・手当等>>						【扶養親族】		【本人】		
月	総支給金額	社会保険料	社保控除後	算出税額	年調過不足	差引徴収額	源泉控除対象配偶者	無し	未成年	-	
1	438,000	68,229	369,771	10,850		10,850	控除対象配偶者	無し	寡婦		
-	498,000	68 000	989.771	10.250		10.850	一般扶養親族	1人	ひとり親	-	
-	400,000	00,220	000,771	10,000		10,050	特定扶養親族	0	一般の障がい者	-	
3	438,000	68,229	369,771	10,850		10,850	老人扶養親族	0	特別の障がい者	-	
4	438,000	67,195	370,805	10,930		10,930	内同居老親等	0	勤労学生	-	
5	438,000	67,195	370,805	10,930		10,930	一般の障がい者	0	死亡退職	-	
6	438,000	67,195	370,805	10,930		10,930	特別の障がい者	0	災害者	-	
7	438,000	67, 195	370, 805	10.930		10,930	内同居特別障がい者	0	外国人	_	
- F	499,000	07,100	970,905	10,000		10,000	(年少扶養親族)	(0人)			
l õ	438,000	67,195	370,805	10,930		10,930	<<年末調整>>>				
9	438,000	67,195	370,805	10,930		10,930	X	分	金額	税	客員
10	438,000	67,195	370,805	10,930		10,930	給料·手当	等	5,256,000 円		130,920 円

3 源泉徴収票

源泉徴収票を出力します。白紙のみ出力可能です。

▼ 印刷設定などの説明

項目	説 明
吉 北 夕 称	法人名:『法人マスタ』画面に登録されている名称などが印字されます。
文仏名称	施設名:『施設マスタ』画面に登録されている名称などが印字されます。
マノナンバーちのウナス	このチェックボックスを ON にすると、マイナンバーが印字されます。
くりノハーを中子する	※ご本人にお渡しする源泉徴収票にはマイナンバーの印字は必要ありません。



4 給与支払報告書

給与支払報告書を出力します。白紙のみ出力可能です。

▼ 印刷設定などの説明

項目	説 明
士 北 夕 •	法人名:『法人マスタ』画面に登録されている名称などが印字されます。
又四石竹	施設名:『施設マスタ』画面に登録されている名称などが印字されます。



5 年末調整過不足額一覧表

課税支給額、徴収税額、年末調整年税額等などを一覧で出力します。

	<u>年末調整過不足額一覧表</u> (令和年分)						
ጋ-ኑ"	氏名	課税支給額	徵収税額	社会 年調年税額	福祉法人サーヴ会 年調過不足額		
00001	東京 花子	7,093,850	289,938	206,400	-83,538		
00002	神奈川 弘子	6,462,863	163,584	117,400	-46,184		
00003	岩手 美和	5,819,227	213,974	185,800	-28, 174		
00004	埼玉 陽子	5,226,801	158,870	151,700	-7,170		
00005	大阪 政男	5,285,575	140,800	120,700	-20,100		

6 法定調書合計表資料

法定調書合計表を記載する際の参考資料としてご利用ください。

令和 年分法定調書合計表資料									
									頁 1
給与所行	导の源泉徴収	漂合計表						社会福祉法	人サーヴ会
J-F,	雇用形態	氏名	(A) 支給金額	 (B) 前職支給額 	(¥) - (B)	(C) 源泉徴収税額	(D) 前職源泉税	(C) - (D)	税務署への源 泉徹収票提出
【サー	ヴ保育園】								
00001	役員	東京 花子	7,093,850		7,093,850	206,400		206,400	*
00002	正職	神奈川 弘子	6,462,863		6,462,863	117,400		117,400	*
00003	正職	岩手 美和	5,819,227		5,819,227	185,800		185,800	*
00004	正職	埼玉 陽子	5,226,801		5,226,801	151,700		151,700	*
00005	正職	大阪 政男	5,285,575		5,285,575	120,700		120,700	*
00006	正職	広島 佳子	3, 584, 248	l	3, 584, 248	73,000		73,000	

7 法定調書合計表

法定調書合計表を出力します。

▼ 印刷設定などの説明

項目	説明
	白紙 A4(転記用):記入する際の資料としてご利用ください。
用紙区分	白紙 A4(カラー):そのまま税務署への提出が可能です。
	白紙 A4(控え):控えとしてご利用ください。年号の上部に「控」の文字が印字されます。

1. [施設選択]のプルダウンメニューより該当する施設を選択します。(※法人合算で作成する場合、この操作は省きます。)

2. 法定調書合計表の詳細を入力します。

詳細入力をクリックします。

法定調書合計表「1.給与所得の源泉徴収票合計表」は「丙欄適用の日雇労務者の賃金」および「災害減免法により徴収 猶予したもの」のみ記入できます。

「俸給・給与・賞与等の総額」「源泉徴収票を提出するもの」欄はシステムが自動的に計算します。

※詳細な入力内容については国税庁発行の「給与所得の源泉徴収票等の法定調書作成と提出の手引(pp.31-32」をご確認ください。



9 賃金台帳

各種帳票印刷メニュー ⇒ 集計

[支給日/支給月]の表記の選択をもとに、賃金台帳を出力します。 ※2回目の支給がある場合は、1回目の支給日/支給月に合算して印字されます。

氏名	3:00001 東京	花子		作生現(:	t. ht. d. to a	(令和 的	¥ 月~彳	和年り	1)					11) free entry f
天名	4:00001 東京	花子		作用:	t bit of the m	(17/14 -	+ /3 ··· 1	7 ALL 44 /						10 fee ater
天名	4:00001 東京	花子		4±91:	Libli di fai e									A 101 Zerra metrica
天名	4:00001 東京	花子		作用:	1.64. 4.64								1	「〜ワ保育
24	1:00001 東京	化士		112 801 2	and the second sec	t Hannaha a a d		****	. The books					
				12/01.	女性 生牛月	3日:昭和1413	中 5月 4日	人杠牛月日	+平成28年	4月 1日 28	≦職牛月日:			
		基本論	通勤 単当	快農 爭当	住居辛当					課税支給額	支給額計	敷務日数	労働時間	時間外その
	医偏光	建液保微料	軍生年金	層用保険	社会保険科計	所得現	住民現	年調通不足金	联员前众贤	控除数計	差引支命数			
	令和 2年 1月10日	410,000	4, 200	5,000	20,000					435,000	439, 200			
		26, 334	40, 260	1. \$15	67, 912	10, 630	20,000		4,800	103, 342	335,858			1
	令和 2年 2月10日	410,000	4, 200	5,000	20,000					435,000	439, 200			
		26, 334	40, 260	L \$18	67, 912	10, 630	20,000		4, 800	103, 342	335,858			
	令和 2年 3月10日	410,000	4, 200	5,000	20,000					435,000	439, 200			
		26, 334	40, 260	L \$18	67, 912	10, 630	20,000		4, 800	103, 342	335,858			
	令和 2年 4月10日	410,000	4, 200	5,000	20,000					435,000	439, 200			
44		26, 642	40, 260	L \$18	68, 220	10, 600	20,000		4, 800	103, 620	\$\$5, 580			
10	令和 2年 5月 8日	413,000	4, 200	5,000	20,000					438,000	442, 200			1
		26, 642	40, 260	1. \$27	68, 229	10, 850	20,000		4, 800	103, 879	\$\$5, \$21			
	令和 2年 6月10日	413,000	4, 200	5,000	20,000					438,000	442.200			1
与		26, 642	40, 260	1. \$27	68, 229	10, 850	20,000		4, 300	103, 879	\$\$5, \$21			
	令和 2年 7月10日	413,000	4, 200	5, 000	20,000					438,000	442.200			1
		26,642	40, 260	1. \$27	68, 229	10, 850	18,000		4, 800	101.879	\$40, \$Z1			
筀	1147和24年8月7日	413,000	4, 200	5,000	20,000		<u></u>			438,000	442.200			1
		26,642	40, 260	1.327	68,229	10,850	20,000		4,500	102,879	×\$8, \$21		1	1

10 個人台帳

各種帳票印刷メニュー ⇒ マスタ

『個人情報マスタ』画面の設定を出力することができます。

▼ 印刷設定などの説明

項目	説 明
退職者	「なし」にすると、出力対象者のうち退職者は表示しません。
	出力したい項目のチェックボックスを ON にします。
出力情報	※年末調整の資料としてご利用になる場合は、「基本情報」「家族情報」チェックボックスを
	ON にし出力します。



帳票印刷 別途支給対象者

別途支給(単独)で年末調整過不足金の還付・徴収を行う場合、以下の帳票を印刷することができます。

- ·「年末調整支給·控除一覧表」
- ·「年末調整明細書」

<銀行振込の場合>

- ·「銀行振込一覧表」
- ·「銀行振込確認書」
- ·「銀行振込依頼書」

※振込元銀行がゆうちょ銀行の場合は、対応しておりません。

<現金による還付の場合>

·「金種表」

<支給日設定>

- 『メインメニュー』⇒『各種帳票印刷』画面より「年末調整」タブを選択します。
 「年末調整・別途支給者対象者」の各種帳票を選択します。
- 支給日設定 をクリックします。
 『年末調整別途支給日設定』画面より設定を行います。
 - 1) [処理年]を入力します。
 - 2) [グループ(選択)]をプルダウンメニューより選択します。
 - 3) 年末調整過不足金の還付・徴収する日付を[支給日]に入力します。
 - 4) 登録[F1] をクリックします。

※複数グループがある場合は、上記 1)~4)をグループ毎に行います。

Sim 年末調整別途支給日設定		
年末調整別途支給日設定	登録[F1] _ 削除[F4] _ 終了[F3]	
処理年 令和 > 年 ^{か* ルーフ*} 選択 支給日 令和 >		
支給日 ◊ グループ名 ◊	施設名 ◊	
	複数グループがある場合はグループ毎に支給日を登録す	る必要があります。

FAQ(よくあるお問い合わせ)

年末調整過不足金が表示されない

以下の点をご確認ください。

- 1. 『初期設定メニュー』⇒『施設マスタ』画面より、施設コードを入力し「給与規定」タブを選択します。 「年末調整計算月」は正しい月に設定されていますか。 → □ 参照: p.4「年末調整計算月の確認」
- 2. 『初期設定メニュー』→『個人情報マスタ』画面より、該当の職員を選択し「支給形態情報」タブを選択します。
 [年末調整]は正しく設定されていますか。 → □ 参照: p.5「年末調整過不足金の還付·徵収方法の確認」

項目名	説明
給与	年内の最終給与で年末調整(徴収または還付)を行う。
賞与	年内の最終賞与で年末調整(徴収または還付)を行う。
別途支給	給与・賞与とは別に、年末調整過不足額のみ計算し、支給する。
確定申告	確定申告(当システムで年末調整の計算を行わない)

年末調整の計算後に本人該当・家族該当欄の修正を行いたい

- 1. 『メインメニュー』 ⇒ 『個人情報マスタ』画面を開き、画面左のリストより対象職員を選択します。
- 2.「家族情報」タブをクリックします。
- 3. 本人該当·家族該当を修正し、登録[F1] をクリックします。
- 4. 終了[F3] をクリックし、画面を終了します。
- 5. 『メインメニュー』 ⇒ 『年末調整』画面より、修正内容が正しく反映されているか確認し、 登録[F1] をクリックします。 (保険料など、他にも変更がある場合は修正を行い登録してください。)

6. 再計算を行います。

<給与・賞与で年末調整の計算を行い、年末調整過不足額が変更になる場合>

- 1) 自動的に『給与入力(個人別)』画面または『賞与入力(個人別)』画面が表示されます。
- 2)「年末調整過不足額を再計算しますか?」とメッセージが表示されます。
- はいをクリックし、年末調整過不足額を再計算してください。
- 3)明細を確認し 登録[F1] をクリックします。 終了[F3] をクリックし、『年末調整』画面に戻ります。

<別途支給で年末調整の計算を行っている場合>

年末調整データの登録と同時に、年末調整の再計算を行います。

- 7. 終了[F3] をクリックし、画面を終了します。
- 8. 各種帳票を再度印刷します。 → □ 参照: p.25「帳票印刷」

年末調整過不足額の還付・徴収後に間違いに気が付いた
※必ずバックアップを行ってから作業を始めてください。
※必ずお手元に修正前の源泉徴収簿をご用意ください。
1.『メインメニュー』⇒『個人情報マスタ』画面を開き、画面左のリストより対象職員を選択します。
2. 「支給形態情報」タブをクリックします。
[年末調整]プルダウンメニューで「別途支給」に変更し 登録[F1] をクリックします。
<個人情報に修正が生じた場合>
1)引き続き、「家族情報」タブをクリックします。
2)訂正箇所を修正し、 登録[F1] をクリックします。
3) 『メインメニュー』 ⇒ 『年末調整』画面より、修正内容が正しく反映されているか確認し 登録[F1] をクリックします。
く保険料控除額等の年末調整データに修正が生じた場合>
1) 『メインメニュー』 ⇒ 『年末調整』画面を開き、画面左のリストより対象職員を選択します。
2)訂正箇所を修正し、 登録[F1] をクリックします。
4. 『メインメニュー』 ⇒ 『各種帳票印刷』 画面より、各種帳票を印刷します。
正しい年末調整過不足額を確認し、差額を還付・徴収します。
5. 『メインメニュー』 ⇒ 『個人情報マスタ』画面より、該当の職員を選択し「支給形態情報」タブを選択します。
[年末調整]フルタウンメニューで「給与」または「賞与」に戻し、 <mark>登録[ŀ1]</mark> をクリックします。
同一法人内で複数の施設からの支給があり、まとめて年末調整を行いたい
同一法人内で複数の施設からの支給があり、まとめて年末調整を行いたい
同一法人内で複数の施設からの支給があり、まとめて年末調整を行いたい 異なる複数の職員コードで給与・賞与を支給しているが、過不足金の還付・徴収は一本化したい。
同一法人内で複数の施設からの支給があり、まとめて年末調整を行いたい 異なる複数の職員コードで給与・賞与を支給しているが、過不足金の還付・徴収は一本化したい。 <例> 職員コード:001 サーヴ太郎 児童館職員として給与等を支給
 同一法人内で複数の施設からの支給があり、まとめて年末調整を行いたい 異なる複数の職員コードで給与・賞与を支給しているが、過不足金の還付・徴収は一本化したい。 <例> 職員コード:001 サーヴ太郎 児童館職員として給与等を支給 職員コード:101 サーヴ太郎 園バスの運転手として給与等を支給
 同一法人内で複数の施設からの支給があり、まとめて年末調整を行いたい 異なる複数の職員コードで給与・賞与を支給しているが、過不足金の還付・徴収は一本化したい。 (例) 職員コード:001 サーヴ太郎 児童館職員として給与等を支給 職員コード:101 サーヴ太郎 園バスの運転手として給与等を支給 年末調整の処理は「職員コード:001 サーヴ太郎」に合算して行いたい。
 同一法人内で複数の施設からの支給があり、まとめて年末調整を行いたい 異なる複数の職員コードで給与・賞与を支給しているが、過不足金の還付・徴収は一本化したい。 <例> 職員コード:001 サーヴ太郎 児童館職員として給与等を支給 職員コード:101 サーヴ太郎 園バスの運転手として給与等を支給 年末調整の処理は「職員コード:001 サーヴ太郎」に合算して行いたい。
 同一法人内で複数の施設からの支給があり、まとめて年末調整を行いたい 異なる複数の職員コードで給与・賞与を支給しているが、過不足金の還付・徴収は一本化したい。 (例) 職員コード:001 サーヴ太郎 児童館職員として給与等を支給 職員コード:101 サーヴ太郎 園バスの運転手として給与等を支給 年末調整の処理は「職員コード:001 サーヴ太郎」に合算して行いたい。 (職員コード:101 サーヴ太郎 側の操作>
 同一法人内で複数の施設からの支給があり、まとめて年末調整を行いたい 異なる複数の職員コードで給与・賞与を支給しているが、過不足金の還付・徴収は一本化したい。 <例> 職員コード:001 サーヴ太郎 児童館職員として給与等を支給 職員コード:101 サーヴ太郎 園バスの運転手として給与等を支給 年末調整の処理は「職員コード:001 サーヴ太郎」に合算して行いたい。 <職員コード:101 サーヴ太郎 側の操作> 1. 『メインメニュー』 ⇒ 『個人情報マスタ』画面を開き、画面左のリストより「職員コード:101 サーヴ太郎」を選択します。
 同一法人内で複数の施設からの支給があり、まとめて年末調整を行いたい 異なる複数の職員コードで給与・賞与を支給しているが、過不足金の還付・徴収は一本化したい。 <例> 職員コード:001 サーヴ太郎 児童館職員として給与等を支給 職員コード:101 サーヴ太郎 園バスの運転手として給与等を支給 年末調整の処理は「職員コード:001 サーヴ太郎」に合算して行いたい。 <職員コード:101 サーヴ太郎 側の操作> 1. 『メインメニュー』 ⇒ 『個人情報マスタ』画面を開き、画面左のリストより「職員コード:101 サーヴ太郎」を選択します。 2. 「支給形態情報」タブをクリックします。
 同一法人内で複数の施設からの支給があり、まとめて年末調整を行いたい 異なる複数の職員コードで給与・賞与を支給しているが、過不足金の還付・徴収は一本化したい。 <例> 職員コード:001 サーヴ太郎 児童館職員として給与等を支給 職員コード:101 サーヴ太郎 園バスの運転手として給与等を支給 年末調整の処理は「職員コード:001 サーヴ太郎」に合算して行いたい。 <職員コード:101 サーヴ太郎 側の操作> 1. 『メインメニュー』 ⇒ 『個人情報マスタ』画面を開き、画面左のリストより「職員コード:101 サーヴ太郎」を選択します。 2. 「支給形態情報」タブをクリックします。 3. [年末調整]プルダウンメニューで「確定申告」に変更し 登録[F1] をクリックします。
 同一法人内で複数の施設からの支給があり、まとめて年末調整を行いたい 異なる複数の職員コードで給与・賞与を支給しているが、過不足金の還付・徴収は一本化したい。 <例>職員コード:001 サーヴ太郎 児童館職員として給与等を支給 職員コード:101 サーヴ太郎 園バスの運転手として給与等を支給 年末調整の処理は「職員コード:001 サーヴ太郎」に合算して行いたい。 <職員コード:101 サーヴ太郎 側の操作> 1. 『メインメニュー』 ⇒ 『個人情報マスタ』画面を開き、画面左のリストより「職員コード:101 サーヴ太郎」を選択します。 2. 「支給形態情報」タブをクリックします。 3. [年末調整]ブルダウンメニューで「確定申告」に変更し 登録[F1] をクリックします。 4. 『メインメニュー』 ⇒ 『各種帳票印刷』画面を開き、「年末調整」タブをクリックします。
 同一法人内で複数の施設からの支給があり、まとめて年末調整を行いたい 異なる複数の職員コードで給与・賞与を支給しているが、過不足金の還付・徴収は一本化したい。 <例>職員コード:001 サーヴ太郎 児童館職員として給与等を支給 職員コード:101 サーヴ太郎 園バスの運転手として給与等を支給 年末調整の処理は「職員コード:001 サーヴ太郎」に合算して行いたい。 < <!--</td-->
 □ 一法人内で複数の施設からの支給があり、まとめて年末調整を行いたい ■ 異なる複数の職員コードで給与・賞与を支給しているが、過不足金の還付・徴収は一本化したい。 < (例) 職員コード:001 サーヴ太郎 児童館職員として給与等を支給 職員コード:101 サーヴ太郎 風バスの運転手として給与等を支給 年末調整の処理は「職員コード:001 サーヴ太郎」に合算して行いたい。 < (職員コード:101 サーヴ太郎 側の操作> 1. 『メインメニュー』 ⇒ 『個人情報マスタ』画面を開き、画面左のリストより「職員コード:101 サーヴ太郎」を選択します。 2. 「支給形態情報」タブをクリックします。 3. [年末調整]ブルダウンメニューで「確定申告」に変更し 登録[F1] をクリックします。 4. 『メインメニュー』 ⇒ 『各種帳票印刷』画面を開き、「年末調整」タブをクリックします。 5. 「職員コード:101 サーヴ太郎」の源泉徴収票を印刷します。
 同一法人内で複数の施設からの支給があり、まとめて年末調整を行いたい 異なる複数の職員コードで給与・賞与を支給しているが、過不足金の還付・徴収は一本化したい。 <例>職員コード:001 サーヴ太郎 児童館職員として給与等を支給 職員コード:101 サーヴ太郎 風パスの運転手として給与等を支給 年末調整の処理は「職員コード:001 サーヴ太郎」に合算して行いたい。 <職職員コード:101 サーヴ太郎 側の操作> 1.『メインメニュー』⇒『個人情報マスタ』画面を開き、画面左のリストより「職員コード:101 サーヴ太郎」を選択します。 2.「支給形態情報」タブをクリックします。 3. [年末調整]ブルダウンメニューで「確定申告」に変更し 登録[F1] をクリックします。 4. 『メインメニュー』 ⇒ 『各種帳票印刷』画面を開き、「年末調整」タブをクリックします。 5. 「職員コード:101 サーヴ太郎」の源泉徴収票を印刷します。 <職員コード:001 サーヴ太郎 側の操作>
 □一法人内で複数の施設からの支給があり、まとめて年末調整を行いたい 異なる複数の職員コードで給与・賞与を支給しているが、過不足金の還付・徴収は一本化したい。 <例>職員コード:001 サーヴ太郎 児童館職員として給与等を支給 職員コード:101 サーヴ太郎 児童館職員として給与等を支給 年末調整の処理は「職員コード:001 サーヴ太郎」に合算して行いたい。 < (職員コード:101 サーヴ太郎 側の操作> 1. 『メインメニュー』 ⇒ 『個人情報マスタ』画面を開き、画面左のリストより「職員コード:101 サーヴ太郎」を選択します。 2. 「支給形態情報」タブをクリックします。 3. [年末調整]ブルダウンメニューで「確定申告」に変更し 登録[F1] をクリックします。 4. 『メインメニュー』 ⇒ 『各種帳票印刷』画面を開き、「年末調整」タブをクリックします。 5. 「職員コード:101 サーヴ太郎」の源泉徴収票を印刷します。
 □一法人内で複数の施設からの支給があり、まとめて年末調整を行いたい 異なる複数の職員コードで給与・賞与を支給しているが、過不足金の還付・徴収は一本化したい。 <例>職員コード:001 サーヴ太郎 児童館職員として給与等を支給 職員コード:101 サーヴ太郎 風バスの運転手として給与等を支給 年末調整の処理は「職員コード:001 サーヴ太郎」に合算して行いたい。 <職員コード:101 サーヴ太郎 側の操作> 1.『メインメニュー』⇒『個人情報マスタ』画面を開き、画面左のリストより「職員コード:101 サーヴ太郎」を選択します。 2.「支給形態情報」タブをクリックします。 3. [年末調整]ブルダウンメニューで「確定申告」に変更し 登録[F1] をクリックします。 4.『メインメニュー』⇒『各種帳票印刷』画面を開き、「年末調整」タブをクリックします。 5.「職員コード:101 サーヴ太郎」の源泉徴収票を印刷します。 <職員コード:001 サーヴ太郎 側の操作> 『メインメニュー』⇒『年末調整』画面より、前項で印刷した「職員コード:101 サーヴ太郎」の源泉徴収票をもとに、[(前職)支払金額]、[(前職)社会保険料]、[(前職)源泉徴収税額]を入力します。
 同一法人内で複数の施設からの支給があり、まとめて年末調整を行いたい 異なる複数の職員コードで給与・賞与を支給しているが、過不足金の還付・徴収は一本化したい。 <例>職員コード:001 サーヴ太郎 児童館職員として給与等を支給 職員コード:101 サーヴ太郎 風バスの運転手として給与等を支給 年末調整の処理は「職員コード:001 サーヴ太郎」に合算して行いたい。 <職員コード:101 サーヴ太郎 側の操作> 1.『メインメニュー』⇒『個人情報マスタ』画面を開き、画面左のリストより「職員コード:101 サーヴ太郎」を選択します。 2.「支給形態情報」タブをクリックします。 3. [年末調整]ブルダウンメニューで「確定申告」に変更し 登録[F1] をクリックします。 4. 『メインメニュー』 ⇒ 『各種帳票印刷』画面を開き、「年末調整」タブをクリックします。 5. 「職員コード:101 サーヴ太郎」の源泉徴収票を印刷します。 く職員コード:001 サーヴ太郎 側の操作> 『メインメニュー』 ⇒ 『年末調整』画面より、前項で印刷した「職員コード:101 サーヴ太郎」の源泉徴収票をもとに、[(前職)支払金額]、[(前職)社会保険料]、[(前職)源泉徴収税額]を入力します。 (その他の項目は、通常の年末調整の入力方法と同じです。)
 同一法人内で複数の施設からの支給があり、まとめて年末調整を行いたい 異なる複数の職員コードで給与・賞与を支給しているが、過不足金の還付・徴収は一本化したい。 <例>職員コード:001 サーヴ太郎 児童館職員として給与等を支給 職員コード:101 サーヴ太郎 風バスの運転手として給与等を支給 年末調整の処理は「職員コード:001 サーヴ太郎」に合算して行いたい。 (ボインメニュー』⇒ 『個人情報マスタ」画面を開き、画面左のリストより「職員コード:101 サーヴ太郎」を選択します。 (「支給形態情報」タブをクリックします。 (「大インメニュー』⇒ 『各種帳票印刷」画面を開き、「年末調整」タブをクリックします。 (「ボ戦員コード:101 サーヴ太郎」の源泉徴収票を印刷します。 (職員コード:001 サーヴ太郎」の源泉徴収票を印刷した「職員コード:101 サーヴ太郎」の源泉徴収票をもとに、[(前職)支払金額],[(前職)社会保険料],[(前職))源泉徴収税額]を入力します。 (その他の項目は、通常の年末調整の入力方法と同じです。)
 □一法人内で複数の施設からの支給があり、まとめて年末調整を行いたい 異なる複数の職員コードで給与・賞与を支給しているが、過不足金の還付・徴収は一本化したい。 <例>職員コード:01 サーヴ太郎 児童館職員として給与等を支給 職員コード:101 サーヴ太郎 風バスの運転手として給与等を支給 年末調整の処理は「職員コード:01 サーヴ太郎」に合算して行いたい。 < (転員コード:101 サーヴ太郎 側の操作> [「年末調整]ブルダウンメニューで「確定申告」に変更し 登録[F1] をクリックします。 「本調整]ブルダウンメニューで「確定申告」に変更し 登録[F1] をクリックします。 「本調整]ブルダウンメニュー「「確定申告」に変更し 登録[F1] をクリックします。 「ホード:101 サーヴ太郎」の源泉徴収累を印刷します。 く職員コード:101 サーヴ太郎」の源泉徴収累を印刷します。 く職員コード:01 サーヴ太郎 側の操作> 「メインメニュー」] ⇒ 『年末調整]画面より、前項で印刷した「職員コード:101 サーヴ太郎」の源泉徴収累をもとに、[(前職)支払金額]、[(前職) 源泉徴収税額]を入力します。 (その他の項目は、通常の年末調整の入力方法と同じです。)

配偶者控除を受けない職員の個人情報マスタの登録の仕方

配偶者はいるが、配偶者控除を受けない場合の個人情報マスタの設定方法について。 性別にかかわらず、配偶者控除を受けない場合、システムへの入力は<u>不要です</u>。 配偶者の有無をシステム上で確認、管理したい場合のみ以下の方法で設定を行ってください。

1. 『メインメニュー』 ⇒ 『個人情報マスタ』画面を開き、画面左のリストより対象職員を選択します。

2.「家族情報」タブをクリックします。

3. 「配偶者有」にチェックを入れ、プルダウンメニューより「R2 年以降」を選択し、 登録[F1] をクリックします。 → □ 参照: p.7「配偶者に関する情報の確認」

源泉徴収票のマイナンバー印字について

項目	説明
受給者交付用	マイナンバーの印字は必要ありません。
税務署提出用	本人と扶養親族等(16 歳以上のみ)のマイナンバー印字が必要です。 税務署へ提出が必要な方は印刷帳票『法定調書合計表資料』で確認できます。

年末調整の入力をしたが、所得税源泉徴収簿が印刷できない

年末調整過不足金の還付・徴収する給与 または 賞与計算の登録を行ってください。 →□□参照:p.23「年末調整過不足額の算出」